

平成17年5月10日

保 健 福 祉 局			
担当	子育て支援部児童家庭課	251-2380	
	長寿社会部長寿福祉課	222-3406	

京都市葛野老人デイサービスセンター、京都市葛野在宅介護支援センター及び
京都市葛野児童館（名称はいずれも仮称）の指定候補者選定結果について

京都市では、「京都市公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例」に基づき、平成18年3月開所予定の「京都市葛野老人デイサービスセンター（仮称）」、「京都市葛野在宅介護支援センター（仮称）」及び「京都市葛野児童館（仮称）」の指定管理者の候補となる団体（指定候補者）の公募を行い、学識経験者等で構成する京都市保健福祉局指定管理者選定等委員会（選定等委員会）での意見聴取の結果を踏まえ、下記のとおり指定候補者を選定しましたのでお知らせします。

なお、選定された指定候補者については、指定候補者を「指定管理者」とする議案を市会に付議し、可決された場合、平成18年3月（予定）の施設開所時から、本施設の運営に当たることとなります。

記

1 指定候補者

- (1) 法人及び代表者名 社会福祉法人京都市社会福祉協議会 会長 北川 龍市
- (2) 主たる事務所の所在地 京都市下京区西木屋町通上ノ口上る梅湊町 83 番地の 1

2 公募の概況について

(1) 申請法人 2 法人

社会福祉法人京都市社会福祉協議会

社会福祉法人清和園

(以上 50 音順)

(2) 日 程

要項及び様式の配布	平成17年1月7日～
質疑の受付	平成17年1月17日～1月26日
質疑の回答	平成17年2月 7日
申請の受付開始	平成17年2月14日
申請の受付締切り	平成17年2月25日
書類選考等	平成17年2月28日～4月21日
意見聴取の実施	平成17年4月22日

「京都市葛野老人デイサービスセンター（仮称）、京都市葛野在宅介護支援センター（仮称）及び京都市葛野児童館（仮称）指定管理者募集要項」（平成17年1月6日広報発表）に基づき、申請法人の運営実績及び事業計画を審査し、選定等委員会での意見聴取の結果を踏まえ、当該施設の指定候補者として社会福祉法人京都市社会福祉協議会を選定したものです。

3 講評

今回申請のあった法人については、いずれも幅広い分野における高齢者保健福祉事業等の良好な運営実績と優れた事業計画が高く評価されました。

指定候補者に選定した社会福祉法人京都市社会福祉協議会は、右京区内での高齢者保健福祉事業や児童館以外の児童福祉施設の運営実績等と、学区・行政区単位での法人内ネットワークが効果的な運営に生かされると考えられることから、在宅介護支援センターの地域包括支援センターへの将来的な移行を見据える中で、指定施設の運営を委ねるのに最もふさわしい法人であると認めたものです。

なお、この結果は、指定施設の指定候補者を選定することを目的として、独自の審査基準に基づいて選考を行った結果であり、法人の経営状況やサービスの質の格付けを意味するものではありません。